

## 平成 20 年度予算について

我が国経済は、企業の海外進出の拡大等の理由から地域間較差がますます顕著となり、今後地方は限界集落といった状況がさらに拡大していくものと考えられます。平成 20 年度の地方財政計画は、地方税と交付税の微増により 0.3%の増となっていますが、物価の動向をみると、石油製品の影響等により消費者物価指数の上昇が見込まれるなど、楽観視できない状況にあります。

平成 20 年度において国は、「基本方針 2006」「基本方針 2007」等を踏まえ、成長力強化及び地方の自立と再生に取り組むとともに、財政健全化に向けた歳出・歳入一体改革等を進めることとしています。

平成 20 年度の予算編成に当たっては、極めて厳しい財政の現状を踏まえ、「安全安心のまちづくり」など真に必要なニーズにこたえるための財源の重点配分を行いつつ、施設運営の効率化をはじめとし「徹底した行政改革」を推進するとともに、歳出全般にわたり見直しを行いました。

### 一般会計について

平成 20 年度の一般会計予算は、139 億 5,600 万円で前年度に比べると 12 億 6,100 万円の減額予算となりました。対前年度増減率は 8.3%となりますが、合併特例債事業として進めてきた斎場整備が平成 19 年度で完成するため、その事業費(6 億 6,800 万円)を除いた増減率は 3.9%となっております。

### 歳入予算について

平成 20 年度の歳入予算については、「地方再生対策費」の新設などによる交付税の増を見込んだものの、市税や交付金の減額が見込まれるため、財政調整基金から 2 億 4,500 万円の繰入を予定しました。

主な歳入では、市税は、原油高等の影響による法人税割の減収見込と個人所得の伸びが見込めないこと等から対前年度 7,542 万円減の 48 億 5,287 万円を見込み、交付税は「地方再生対策費」の増などにより 8,000 万円増の 46 億 7,000 万円を見込みました。また、市債については、特例債事業の減などにより前年度より 6 億 9,840 万円少ない 8 億 2,250 万円を予定し、20 年度の償還を差引いた借入残高は 147 億 4,964 万円となり、19 年度末に対し 9 億 1,400 万円の減を見込んでいます。

## 歳出予算について

平成20年度の歳出予算については、歳出全般にわたる見直しを行い、足下の経済情勢や税収動向を踏まえ、行政のスリム化・効率化を一層徹底しました。

人件費については、職員の定員管理計画に基づき22人削減を図り、前年度に比べ1億770万円の減の31億7,298万円となり、需用費や委託料の減により物件費は対前年度比2億575万円減の22億8,975万円となるなど経常的経費の縮減に努めました。

一方、後期高齢者医療制度の開始に伴い、老人保健特別会計への繰出しから後期高齢者医療広域連合への負担金に振り替わったことにより補助費が2億4,039万円の増となりました。

公債費については償還のピークを超えたため1億9,028万円減の20億683万円となりましたが、後年度負担の軽減を図るため公的資金繰上償還を約3,000万円見込むこととしました。

投資的事業としては、平成20年度に供用開始する天城北道路ーフインターチェンジへのアクセス道路の整備を特例債事業として3億1,900万円予定し、健康づくりやスポーツ振興の拠点である天城ふるさと広場の天城ドームの改修事業を合併特別交付金事業として6,200万円予定しました。生活環境対策としては、年川最終処分場の拡充のため調整池設置工事として5,640万円を予定したほか、伊豆の国市と建設協議を進めている広域廃棄物処理施設整備事業として1,450万円予定しています。

また、治山事業や急傾斜地対策、河川整備を行うために1億5,000万円予定したほか、橘保育園の耐震補強工事4,200万円や修善寺南小学校・天城中学校体育館の耐震設計など安心安全なまちづくりのための事業を重点的に実施していきます。

## 特別会計等について

後期高齢者医療制度の開始に伴い、新たに設置した後期高齢者医療特別会計予算が3億2,174万円、老人保健特別会計予算が、36億1,032万円減額の3億9,643万円、国民健康保険特別会計予算が3,937万円減額の41億1,123万円となりました。

介護保険特別会計の予算は、保険給付費や地域支援事業の伸びにより1億3,270万円増額の27億8,160万円となりました。上水道事業会計は、新八幡配水池建設事業4億6,200万円を予定しています。

そのほか、平成19年度中に指定管理制度を導入した天城ふるさと広場事業特別会計を廃止することとしました。